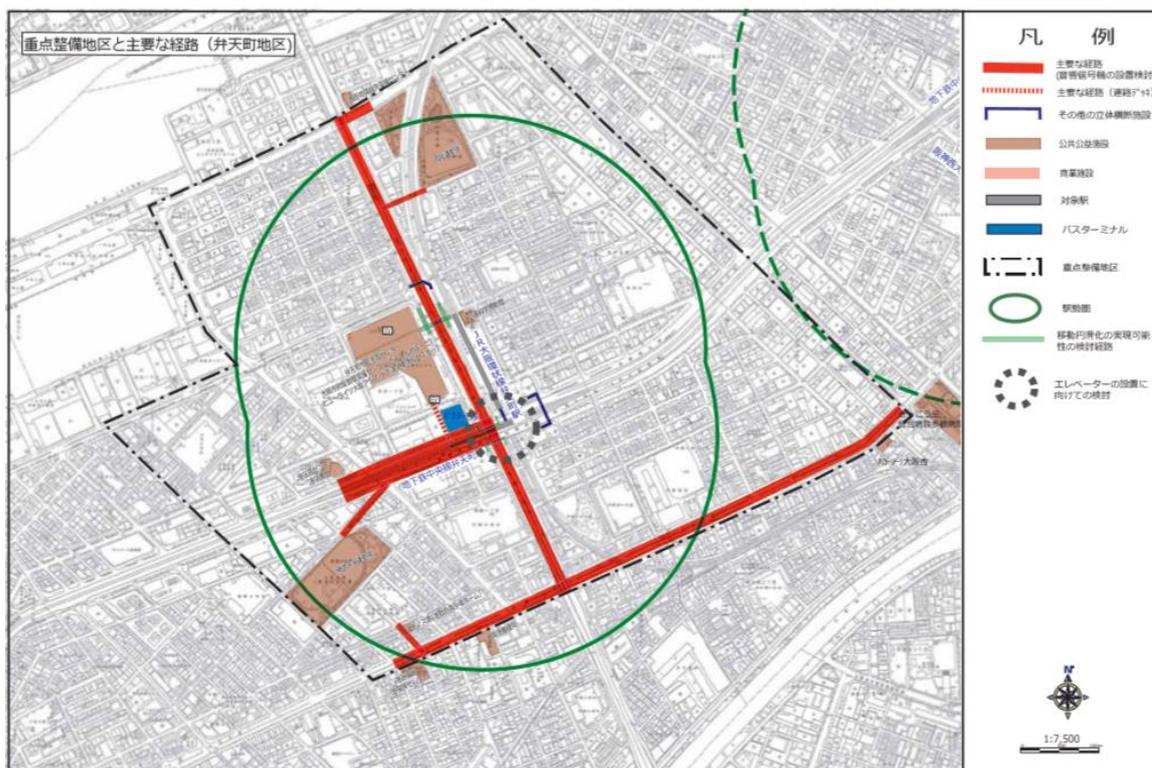


コンパクトシティなどの人口減少時代における都市の在り方に関して、ひとつの重要な視点を具体的に示すことにもつながります。

- 大阪市では、25地区で大阪市交通バリアフリー基本構想を策定しており、港区では、平成16年4月に大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想を策定し、「都市基盤のバリアフリー化と人のやさしさに支えられた安全、快適、潤ある、ふれあいのまち弁天」を基本理念に、重点整備地区の鉄道駅舎や道路・公園等の公共空間の一体的なバリアフリー化を進めています。



（出典：大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想）

⑨ 大阪市営住宅ストック総合活用計画（令和3年3月）

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000006221.html>

- 本市では、約11万戸の市営住宅を良好な社会的資産として有効活用するため、平成13年に「大阪市営住宅ストック総合活用計画」を策定して以降、事業の進捗や府営住宅の移管、社会情勢の変化等に応じて、平成18年度及び平成27年度に計画の見直しを行いながら、老朽化した住宅の建替による更新や、長期活用が可能な住宅の耐震改修・全面的改善・エレベーター単独設置による有効活用、予防保全の観点から外壁や屋上防水等の改修を進めてきました。
- 「大阪市営住宅ストック総合活用計画（令和3年3月）」は、計画期間を令和3年度からの10年間とし、耐震基準を満たさない住宅と浴室のない

住宅の解消をめざして、建替と改修を適切に選定し効果的な事業推進を図るとともに、予防保全の観点から計画的な改修を充実し市営住宅ストックの長寿命化を進めていくこととしています。

大阪市営住宅ストック総合活用計画について

新計画策定の考え方

- ・耐震基準を満たさない住宅と浴室のない住宅の解消をめざし、建替と改修を適切に選定し効果的に実施する。
- ・老朽化に対応する建替を、平準化を図りながら計画的に実施する。
- ・長期活用可能な住宅は、耐震改修や全面的改善、エレベーター単独設置により有効に活用するとともに、予防保全の観点から計画的な改修を充実し、市営住宅ストックの長寿命化を図る。
- ・建替にあたっては、土地の高度利用により創出する余剰地の活用など、地域のまちづくりに貢献するよう取り組む。

大阪市営住宅ストック総合活用計画の概要

計画の対象 本市の全ての市営住宅を対象

計画の期間 令和3年度から令和12年度までの10年間

基本理念

『市民住宅』の実現に向けた市営住宅ストックの有効活用

市民の共有財産として多くの市民に支持される『市民住宅』の実現に向け、住宅の耐震性の確保や長寿命化などを進めるとともに、コミュニティの再生や地域のまちづくりへの貢献を図るなど、市営住宅ストックを有効に活用する。

基本目標

耐震性の確保

・耐震性が低い住宅の解消

居住水準の向上

・浴室なし住戸の解消
・バリアフリー化

住宅の長寿命化

・適切な点検・補修及び計画的な改修の実施
・長期活用可能な仕様
の採用

コミュニティの再生

・新婚・子育て世帯などの入居促進
・コミュニティビジネス活動拠点の導入

地域のまちづくりへの貢献

・建替余剰地や低未利用地の活用
・地域防災力の向上

ストック活用手法

耐震性・居住性・築年数・敷地の有効活用等の観点から、住棟毎に活用手法を選定し実施

建替

老朽住宅の建替え
約 17,000 戸

耐震改修

耐震性が低い住宅の補強
約 4,500 戸

全面的改善

浴室設置等の住戸改善
約 250 戸

エレベーター単独設置

EV無し住宅へのEV設置
約 2,900 戸

継続活用

左記以外の住棟
約 87,000 戸

計画改修

建替判定以外の住棟を対象に、安全性確保や住宅の機能維持に必要な改修を計画的・定期的
に実施

外壁改修

全面改修約 46,000 戸
部分改修約 28,000 戸

屋根・屋上防水改修

約 32,000 戸

給水管改修

約 19,000 戸

排水管改修

約 7,200 戸

分電盤改修

約 9,600 戸

エレベーター制御機器改修

(廊下型)約 329 基
(階設置型)約 350 基

自動火災報知設備改修

約 1,500 戸

照明設備改修

約 89,000 戸

(出典：大阪市営住宅ストック総合活用計画（概要版）)

持続可能な開発目標（SDGs）について

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称のこと

SDGs17のゴール

	目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
	目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および影響改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
	目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。		目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。
	目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
	目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。		目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
	目標8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。		目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。			

(出典：SDGs17のゴールと総合戦略に掲げる主な施策 大阪市政企画室)

2 港区の現状

(1) 港区の成り立ち

- 港区は、大阪市西部の安治川（旧淀川）の河口域に位置し、江戸時代の大規模な新田開発によって形づくられ、明治以降は、日本屈指の近代港・大阪港を擁する大阪の海の玄関口として大きく発展してきました。
- 大正時代には、民間土地会社による宅地開発が進行し、大正14年（1925年）の港区発足時には、人口が約28万人、現在と同じ区域となった昭和18年（1943年）でも約26万人と、戦前は、大阪市でも最も多い人口を誇りました。
- しかしながら、わが国屈指の貿易港である大阪港を有する特性から、太平洋戦争では攻撃の標的となり、昭和20年3月及び6月の大阪大空襲によって区域の大部分が被害を受け、終戦時には、人口が1万人を下回るという壊滅的な打撃を受けましたが、「大阪の復興は港から」をスローガンに、世界でも類を見ない大規模な盛土を伴う港地区復興土地区画整理事業が進められ、道路や公園等の都市基盤が整った良好な市街地を形成しています。

(2) 人口

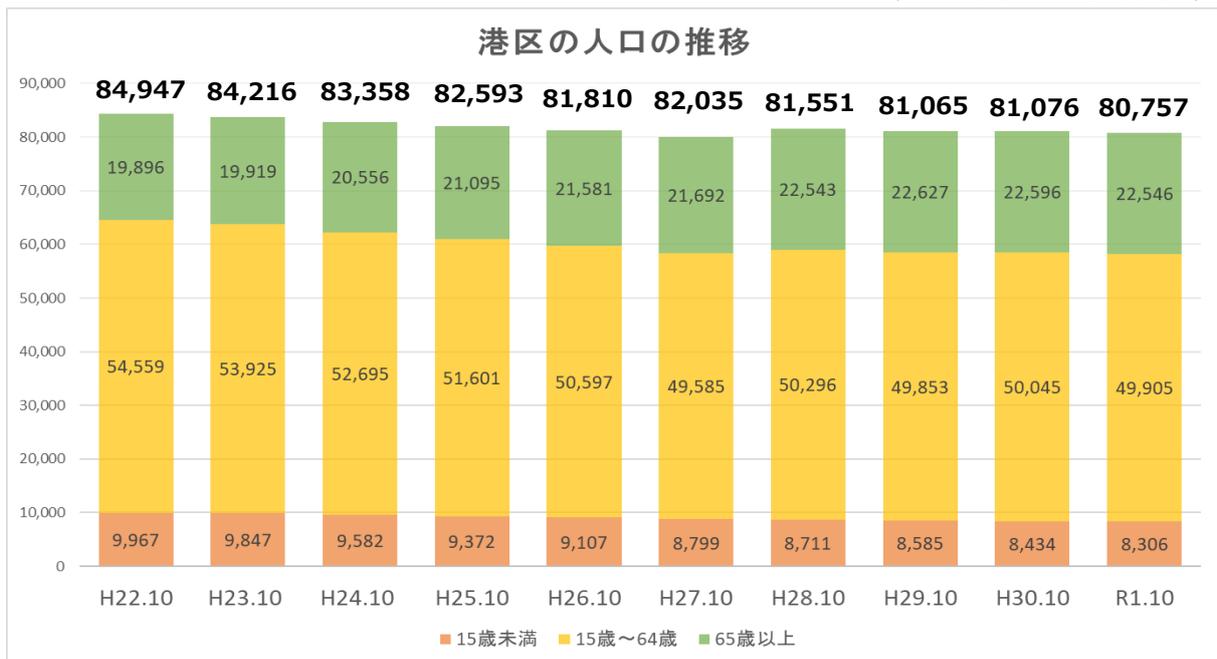
- 令和元年10月時点の推計人口は80,757人であり、本市24区のうち5番目に人口が少ない区となっており、平成22年10月時点の推計人口と比較すると4,190人（4.9%）減少しています。
- また、令和元年10月時点の港区の高齢化率は27.9%で、大阪市全体（25.7%）と比べて高齢化が進んでおり、特に市営住宅の多い区内中央部では高齢化が大きく進み、すでに30%を超えている地域もあります。
- 一方、令和元年10月時点の港区の15歳未満の人口は、8,306人で、平成22年10月時点より1,661人（16.7%）減少しています。
- 昼間流動人口は、平成27年国勢調査において、流入人口24,876人（うち就業者23,521人、通学者1,355人）に対して、流出人口は、20,582人（うち就業者18,354人、通学者2,228人）となっており、4,294人の流入超過となっています（うち、就業者5,167人流入超過、通学者873人流出超過）。
- 港区の将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所が行った推計では、2045年に56,327人となり、平成27年（2015年）の82,035人と比べて約31%減少する予測となっています。

港区の人口の推移（大阪市の推計人口より）

（単位：人）

	港区人口	うち 15 歳未満		うち 65 歳以上		備考
			人口比率		人口比率	
H22.10	84,947	10,219	11.7%	19,896	23.4%	
H23.10	84,216	9,667	11.7%	19,919	23.7%	
H24.10	83,358	9,847	11.5%	20,556	24.7%	
H25.10	82,593	9,582	11.3%	21,095	25.5%	
H26.10	81,810	9,372	11.1%	21,581	26.4%	
H27.10	82,035	8,799	10.7%	21,692	26.4%	
H28.10	81,551	8,711	10.7%	22,543	27.6%	
H29.10	81,065	8,585	10.6%	22,627	27.9%	
H30.10	81,076	8,434	10.4%	22,596	27.9%	
R1.10	80,757	8,306	10.3%	22,546	27.9%	

（出典：大阪市の推計人口）



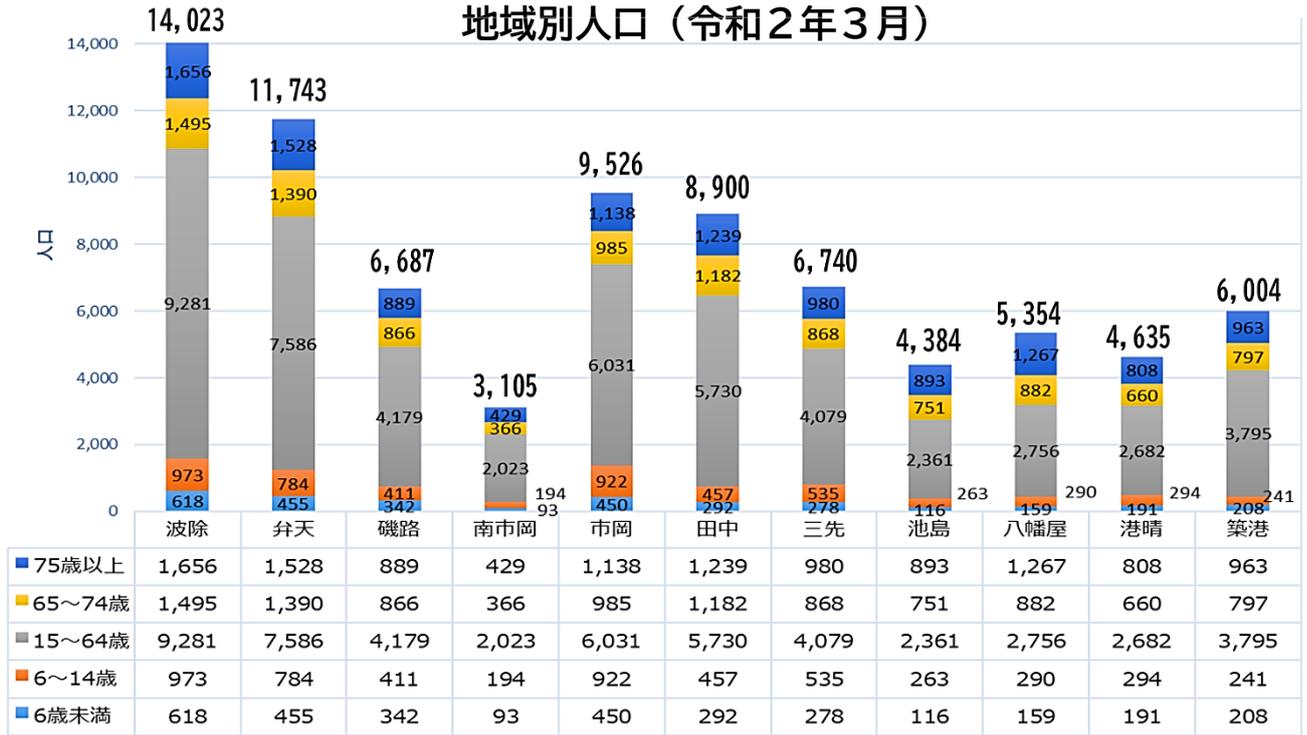
港区の昼間人口

（単位：人）

流入人口			流出人口			流入超過人口		
総数	うち 就業者	うち 通学者	総数	うち 就業者	うち 通学者	総数	うち 就業者	うち 通学者
24,876	23,521	1,355	20,582	18,354	2,228	4,294	5,167	△873

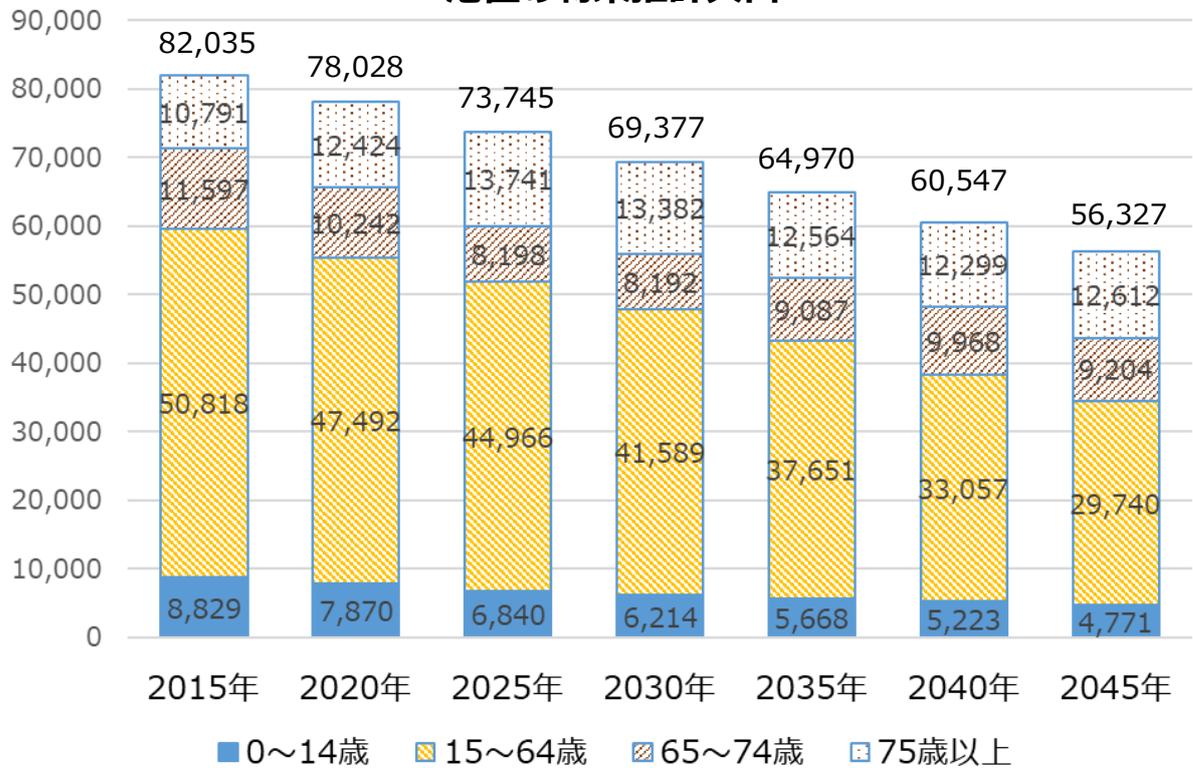
(出典：平成 27 年国勢調査)

地域別人口 (令和 2 年 3 月)



(出典：住民基本台帳人口)

港区の将来推計人口



(出典：日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計) (国立社会保障・人口問題研究所))
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

(3) 産業

- 平成 26 年経済センサス-基礎調査の結果、港区の事業所数は 4,330 事業所（大阪市全体の 2.3%）、従業者数は 4 万 5884 人（同 1.9%）となっています。

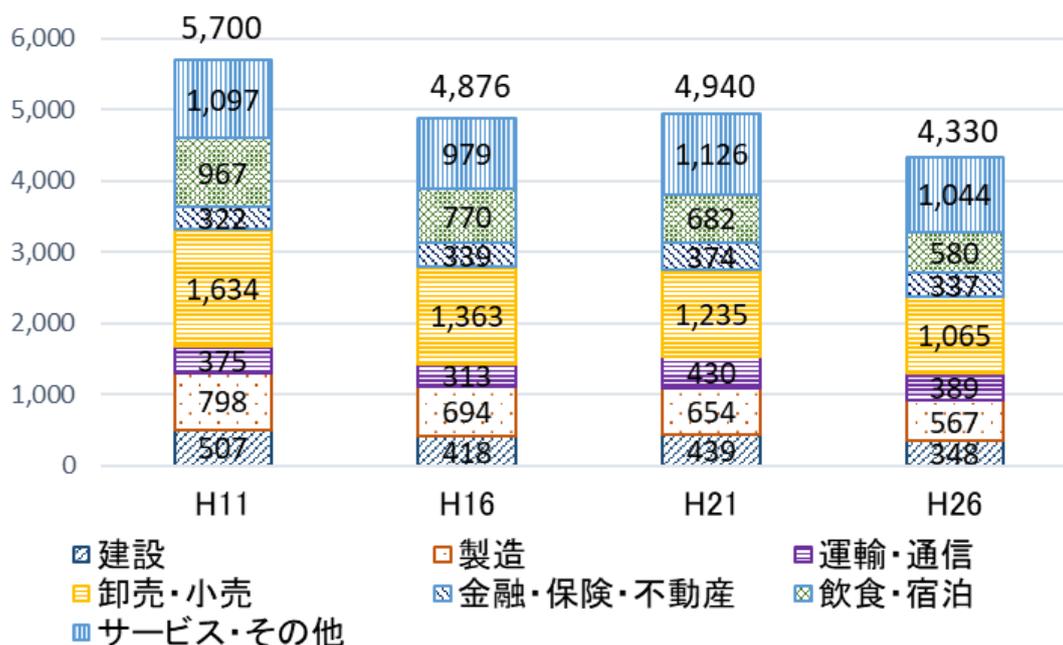
(参考)

平成 26 年経済センサス-基礎調査結果【港区の概況】

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000388989.html>

- 産業大分類別にみると、事業所数は、「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」の順に多く、この 3 産業で 5 割を超え、従業者数は、「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」の順に多く、この 3 産業で約 5 割となっています。
- また、「運輸業、郵便業」の事業所数が大阪市で 3 位となっているほか、従業者数では、「運輸業、郵便業」「建設業」が大阪市で 5 位となっており、大阪の海の玄関口としての立地特性を反映した結果となっています。
- 民営事業所について、平成 24 年経済センサス-活動調査と比較すると、事業所数は減少、従業者数は増加し、産業大分類別で見ると、事業所数、従業者数ともに「医療、福祉」が最も増加しています。
- 港区内の事業所数の推移については、平成 11 年は全体で 5,700 の事業所数があったのが、平成 26 年は 4,330 事業所まで減少しており、特に建設、卸売・小売、飲食・宿泊業の減少が大きくなっています。

事業所数の推移



(出典：事業所・企業統計調査及び経済センサス基礎調査)